

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

洪水ハザードマップ（川崎区・幸区）の公表
について

資料 1 洪水ハザードマップ（川崎区・幸区）の
公表について

資料 2 川崎市洪水ハザードマップ 川崎区版

資料 3 川崎市洪水ハザードマップ 幸区版

平成 29 年 5 月 25 日

総 務 企 画 局

1 これまでの経過について

平成13年の水防法改正を受け、本市では平成16年に洪水ハザードマップを作成しました。近年、現在の想定を超える浸水被害が多発していることから平成27年に水防法が改正され、この度、洪水ハザードマップを改定するものです。

水防法改正前

平成13年7月 鶴見川の洪水浸水想定区域等を公表(国土交通省)
平成14年2月 多摩川の洪水浸水想定区域等を公表(国土交通省)

【浸水想定区域に記載すべき事項】
浸水区域・浸水深

【設定条件】河川整備において基本となる降雨（計画規模降雨）
多摩川水系：2日間総雨量457mm（200年に1回程度発生する可能性）
鶴見川水系：2日間総雨量405mm（150年に1回程度発生する可能性）

平成16年9月 多摩川・鶴見川洪水ハザードマップ公表

平成27年5月 従来の想定を超える浸水被害が多発し、水防法改正※
※改正内容：想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充するなど

平成27年9月 関東・東北豪雨発生

平成27年12月「水防災意識社会 再構築ビジョン」策定
(国土交通省)

平成28年4月「水害ハザードマップ作成の手引き」を公表
(国土交通省)



平成27年9月鬼怒川の被災状況（全景写真）

水防法改正後

平成28年5月 多摩川の洪水浸水想定区域等を公表(国土交通省)
平成28年8月 鶴見川の洪水浸水想定区域等を公表(国土交通省)

【浸水想定区域に記載すべき事項】
浸水区域・浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸侵食)

【設定条件】想定し得る最大規模の降雨
多摩川水系：2日間総雨量588mm
鶴見川水系：2日間総雨量792mm
1000年に1回程度発生する可能性のある降雨量を上回る設定

2 本市の取組

平成28年8月～「水害ハザードマップ作成の手引き」及び「洪水浸水想定区域等」に基づき、洪水ハザードマップ作成を開始（庁内検討委員会 計3回開催）

平成29年3月・4月 国土交通省や川崎市などで市内要配慮者利用施設の管理者へ説明会を実施（高齢者福祉施設・障害者支援施設・児童福祉施設・医療施設・学校）

平成29年5月 市内における神奈川県所管の河川の洪水浸水想定区域等を公表予定(神奈川県)

平成29年5月 洪水ハザードマップ（川崎区・幸区）の公表

3 「水害ハザードマップ作成の手引き」における改定のポイント

- 「住民目線」のハザードマップとなるよう、「災害発生前に勉強する場面」、「災害時に緊急的に確認する場面」を想定してハザードマップを作成
- 市町村において「地域における水害特性」等を十分に分析
- 市町村において「早期の立退き避難が必要な区域」を検討し明示

4 洪水ハザードマップの主な改定内容

情報面の充実を図り、市民一人ひとりが日頃から防災意識を持つよう作成

従来の洪水ハザードマップの情報面を拡充するためレイアウトを変更し、表面を情報面に、裏面を地図面として作成

【情報面】

【新規掲載】

- 我が家の防災メモとして書き込めるページ
- ハザードマップの使い方
- 風水害に関する情報の入手方法の説明
- 国の改正を踏まえた最新の用語を使用
- 避難行動を決定するためのフロー
- 洪水を知るための説明
- がけ崩れ（土砂災害）に関する説明
- 日頃の備えの説明 など

【地図面】

【改定】

- 浸水区域及び浸水深の更新
 - 避難場所の使用階数の表示
 - 土砂災害に関する区域の更新 など
- ##### 【新規掲載】
- 浸水継続時間
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）
 - アンダーパスの場所 など

5 今後の予定

川崎区・幸区（多摩川・鶴見川の浸水想定区域等で作成）

平成29年5月25日 洪水ハザードマップの公表

平成29年6月14日～27日 洪水ハザードマップに関する説明会の開催

日時 6/14川崎区役所19:00～、6/15川崎区大師支所14:00～
6/23川崎区田島支所14:00～

6/26幸区役所19:00～、6/27幸区日吉出張所14:00～（合計5箇所）

内容 ①洪水浸水想定区域及び浸水継続時間の地図情報について
②ハザードマップの使い方について
③洪水やがけ崩れからの避難に関する情報について

中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区（多摩川・鶴見川・神奈川県内の浸水想定区域等が必要）

平成29年 5月 神奈川県が浸水想定区域等を公表

平成29年12月末 国・県・市のデータを取りまとめた浸水想定区域等の検討完了

平成30年 3月末 洪水ハザードマップ公表予定

【洪水ハザードマップの周知方法】

①ホームページ・防災アプリ等に掲載 ②関係窓口で配布 ③説明会開催

※その他町内会・自治会等の要望に応じた出前講座の実施